

〔論 文〕

## 博物館発達史上における「通俗教育館」の位置

### The Situation of “The Institution of Popular Education” in the History of Museum Activities in Japan

椎 名 仙 卓  
Noritaka Shiina\*

“The Institution of Popular Education” was opened in December 1912 as the institution for social education within the Tokyo Educational Museum (now the National Science Museum) by the demand of the Department of Education, the Imperial Government. It included exhibitions of objects on natural history, goods of every kind showing their manufacturing process, instruments and models for scientific education and materials related to astronomy, geography, and public health.

Gentarō Tanahashi, Director of the Tokyo Educational Museum and Professor of Tokyo Higher Normal School (now Tokyo University of Education), was responsible for the establishment of this institution. He adopted many new methods of exhibition for that time, e. g., ecological display and experimental instruments to be handled by visitors. For these reasons, it attracted the attention of the public, and the number of visitors rapidly increased. As well as this natural history materials registered in the Natural History Department of the Tokyo Imperial Museum (now Tokyo National Museum) were transferred to the Tokyo Educational Museum; these were very important and valuable additions to the Institution. These exhibitions including the natural history exhibits led to the initiative to establish a modern museum of natural history in Japan.

#### はじめに

明治末期における国立の博物館には、宮内庁管理の東京・京都・奈良の三帝室博物館、通信省の通信博物館、陸軍省の遊就館、特許局の特許局陳列館、文部省関係では東京高等師範学校付属東京教育博物館、北海道帝国大学付属博物館、東京高等蚕糸学校の標本室等がある。

これ等の施設の中で、東京帝室博物館は、現在人文科学系の東京国立博物館となり、東京高等師範学校付属東京教育博物館は、自然科学系の国立科学博物館となつてともに日本の代表的な2つの博物館としてよく知られている。しかし、東京国立博物館は、明治から大正期にかけては動物・植物・地学関係のいわゆる“天産物”も保存展示していた施設であり、一方の国立科学博物館は、現在理工学と自然史兩分野の資料を保存し展示しているが、明治期には理化学関係の資料を主にしたいわゆる“教育博物館”としての性格が強かった。

ところが、東京高等師範学校付属東京教育博物館は、大正期に教育博物館からやがて自然史博物館へと移行するが、その移行の端緒となった要因として、館内に“通俗教育館”が設立されたことをあげることが出来る。この通俗教育館は、斬新な展示によって、世間の注目の的となり、社会教育施設としての存在価値を高めた。そして後には、東京帝室博物館の天産部関係標本が移管されることによって、名実ともに自然史博物館としての形態が整ってくる。逆に東京帝室博物館は、天産部関係標本を手放すことによって、純粋な美術歴史系の博物館としての道を歩むこととなる。

本小稿は、このようなわが国の博物館発達史上で重要な役割りを占める、通俗教育館が設立された経緯と、その特徴のある展示内容を検討し、そしてこの通俗教育館の創設、発展に貢献した棚橋源太郎の思想と、その社会的背景を考察しようとするものである。

先学諸賢のご叱正を得られれば幸いである。

## I 通俗教育館創設の経緯

明治44年5月勅令第165号によって、「通俗教育調査委員会官制」が公布され、同時に岡田良平を委員長に、手島精一他25名の委員が任命された。この通俗教育調査委員会は、社会教育（通俗教育）に関する事項を調査審議するために設けられたもので、社会教育に関する基本的な考え方をまとめ、日露戦争以来推進されてきた各種の社会活動を、更に発展充実させようとする文部省の政策のあらわれであった。もちろんこの根底には、明治42年に発生した幸徳秋水らの大逆事件を契機として、国民思想の健全化を図るためには、社会教育を奨励することが最も得策であると考えられて、登場するに至ったと言われる<sup>1)</sup>。第1回委員会では、教育の主眼をどこに置くかによって「通俗教育」という範囲にかなり異なった見解を生じたと言われるが、とにかく社会教育を振興するための方策として9項目が可決された。

この方策は、おもに「講演会の奨励」「映画活動写真の利用」「図書館事業の充実」の3点にしばられたが、社会教育の一翼を担わなければならない博物館については、直接には何等の事項も明記されていない。わずかに第7項に「通俗図書館巡回文庫及び其他各種展覧事業の普及改善及び利用を図ること」とあって、「展覧事業」という表現が博物館と最も深い係わり合いのある程度であった。

ただ審議の過程では、原案の「通俗図書館及び巡回文庫」のあとに「通俗博物館」を挿入してはどうかとの意見が東京高等師範学校教授山崎直方によって出されているが内務省神社局長井上友一の提案で「其他各種展覧事業」の字句を挿入することによって、その意味を含ませることと決した<sup>2)</sup>。このような経過を推察すると、今でこそ社会教育と言え、博物館施設を度外視して考えることは出来ないが、当時の社会教育の根底には、博物館という施設に対する認識は、極めて低調であったと考えねばならないであろう。

しかし、この様に忘れ去られた感の強い博物館施設を文部省は社会教育を推進する1つの手段として積極的に活用しようとする考えをもっていた。啓蒙的な所論では文部省普通学務局長で通俗教育調査委員会の幹事でもあった田所美治が、ドイツの社会教育の実態をあげて、わが国なりの社会教育の必要性を説いており、その場合の利用する施設には、博物館・記念展覧場・動植物園などを挙げている<sup>3)</sup>。また文部省視学官服部教一は、欧米では小都市にまで博物館が普及していることから、わが国でも博物館や動物園などの積極的な普及を図らねばならないことを説いている<sup>4)</sup>。これ等は文部省の考え方的一端を示すものであろう。しかしこの文部省の考え方に添って社会教育を推進するにしても、当時直ちに利用できる博物館施設は皆無であったのである。

この様な実情下に、文部省は社会教育を振興する施策

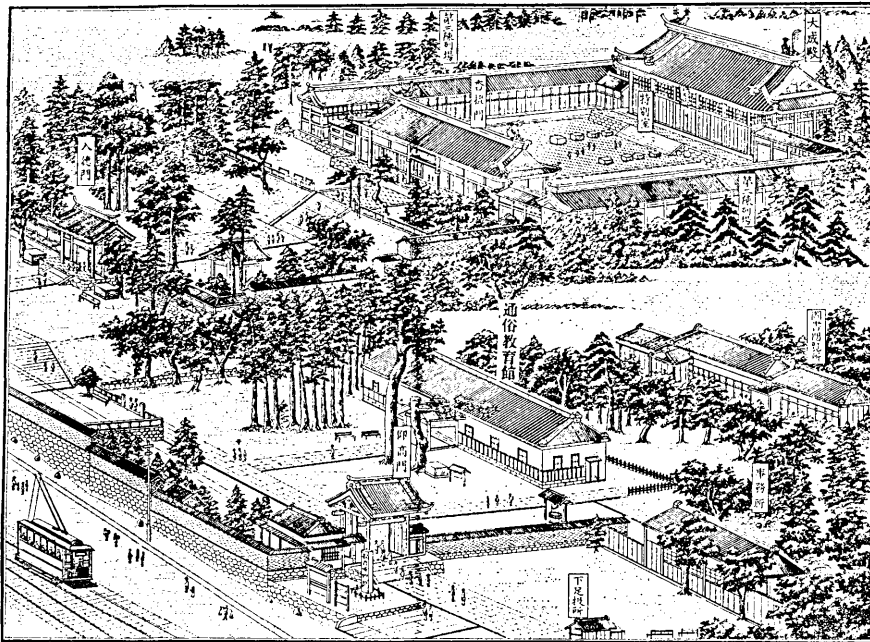


図1  
東京教育博物館の全景

の中で、先ず博物館施設を考慮しないで、出来る範囲内で順次実行に移している。それは、文部省が従来各地方庁へ配当していた教育資金を、小学校基本財産蓄積奨励、学齡児童就学奨励、あるいは教員講習会奨励のためばかりでなく、社会教育のためにも使用して差支えないとの通牒<sup>9)</sup>を発したり、東京・広島両高等師範学校長に対し学校教育の余暇を利用して社会教育上の有益な事業を実施することや、講演会などには教員が講師としてつとめて出席し、高等師範学校が社会教育を推進するための中核となるようにとの通牒<sup>10)</sup>などに示されている。また帝国大学及びその他の直轄学校長並びに中央氣象台長に対しては、通俗講演会を開催し一般公衆に聴講せしむること、校舎、運動場、図書、器具、器械、標本等なるべく一般公衆に活用させ、教員は本務の余暇を利用して、社会教育のために尽力させるように要望しているのである<sup>7)</sup>。そして、この社会教育を推進しようとする文部省の積極的な行動の最後が、明治45年8月、東京高等師範学校長に対し同校付属東京教育博物館内に、社会教育に関する展覧及び講演等を開くことのできる施設を設置するようにとの要請<sup>8)</sup>となって現れたのである。

東京高等師範学校長は、この要請に応じて社会教育を推進するための施設として“通俗教育館”を発足させたのであった。

当時の東京教育博物館は、かつて上野公園内にあった東京教育博物館が廃止された<sup>9)</sup>ことによって、その一部の標本類を引継いで、東京高等師範学校の付属機関となつて、由緒のある湯島の聖堂内に移転し<sup>10)</sup>、主に教育用品を扱う博物館として細々と経営されていた。

この東京高等師範学校付属東京教育博物館の展示は、第1・第2・第3陳列場から成っていた。第1陳列場は仰高門に入って大成殿に向う途中の右側に位置し（第1図の通俗教育館と記した建物）家庭幼稚園用品、教室及び生徒用品、賞品、修身国語算術教具、体操図画手工裁縫教具、音楽歴史地理教具、理科教具等に分類され展示されていた。それに対して、第2・第3陳列場は、大成殿の左右廻廊が充てられ、机腰掛、学校建築、博物教具、理化教具、数学教具、地理歴史教具、体操教具、音楽用具、図画教具、実用教育用品、教育歴史品等に分けてあり、大成殿内は「特別室」と称して、教育品と外国の生徒成績品とを展示してあったのである<sup>11)</sup>。

この様な東京教育博物館内に、通俗教育館が設置されることとなったが、経費等の関係であらためて新築することが不可能だったために、前記した第1陳列場が改造されてこれに充てられ、従来この第1陳列場に展示され

ていた標本類は、大成殿やその左右廻廊の第2・第3陳列場に移された。そしてあらたに自然史・理工学に関する資料が展示されることになる。一方では、通俗教育調査委員会が認定した通俗図書1200冊を借用して、通俗教育館の裏側に位置する付属図書閲覧所に備えつけて一般の利用に供することとなり、かくて通俗教育館は、短期間の準備で、大正1年（1912）11月30日から一般に公開されたのであった。

この様に記述すると、通俗教育館は在来の陳列場の名称が改まり、展示内容を多小変更しただけのように思われがちである。しかし実際には、在来の博物館に比していくつかの斬新な考え方が導入されて注目されるに至つたのである。そしてこの考えは、東京高等師範学校教授であり、東京教育博物館の主事兼務であった棚橋源太郎によって推進された。当時棚橋は、この通俗教育館について、次のように述べている。

通俗教育館となづけたのは、此の博物館で展覧し、裏の図書館で読書し、更に講演と3つの事業をやるからである。展覧の主意は博物や理科の実物教育と共に自らボタンをおしたりハンドルを廻して理科応用の実際の知識を普及せしめやうとするのにある。（中略）

日本人は元来器械を恐れるが、それではとても工業国たる事は出来ない。斯う云ふ所が出来た以上は普通の展覧が「手を触るべからず」と云ふのとは反対に盛んに手を触れて、器械に近づき親しむ思想を普及したいと思う。併し何分経費が驚くべき少額なので思ふ所の幾分も実行出来ないのは遺憾千万である<sup>12)</sup>。

この一文によって、棚橋の通俗教育館に対する基本的な考え方を知ることができる。では次に、棚橋が実行に移した展示内容をもう少し深く掘りさげ、通俗教育館の特質を考えてみよう。

## II 通俗教育館の展示内容とその特質

通俗教育館の展示は、次の5分類によって構成された。

1. 天産部
2. 重要商品製造順序標品
3. 理學器械及び器械模型
4. 天文地理
5. 衛生

天産部は、いわゆる動物・植物・古生物及び地質に関する資料であるが、分類展示を基本にしており、それに絵や図解などを加えて解説している。また鉱物標本は実体鏡に据して観覧させるという方法をとっている。なか

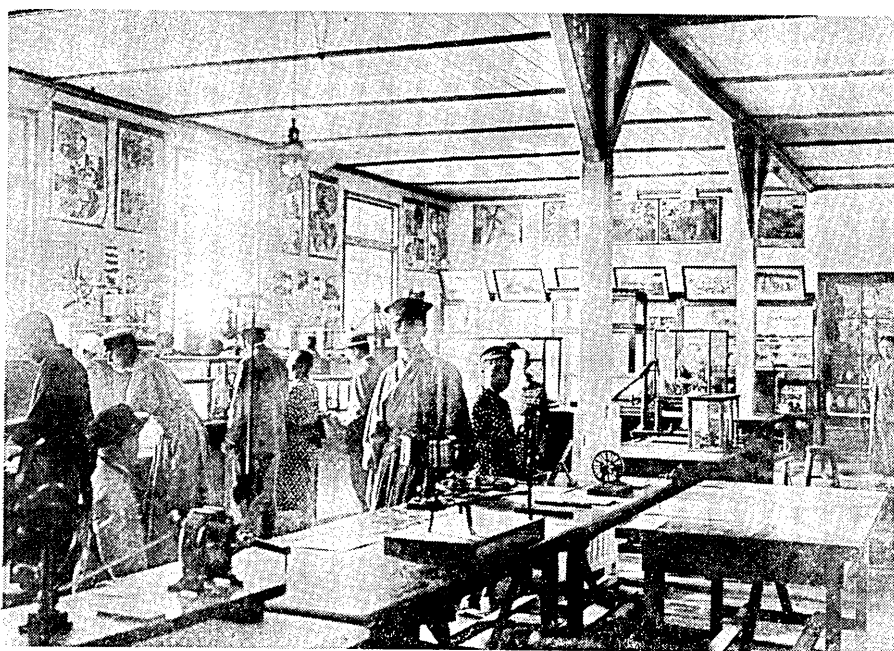


図2  
通俗教育館の展示の一部

でも特徴的な展示は、東京市付近から採集した淡水産の魚類、両棲類、爬虫類、昆虫など水産・陸産の動物を植物とともに、ガラス容器の中で実際に飼育して観覧させていることであり、もう1つは、大陳列ケースのバックに四季の自然景観を描き、動物の剥製標本を配するのみでなく、その動物のすみ自然環境を再現するために樹木や土壌を併せ用いている展示である。前者は一種の水族館的な要素の採り入れられた展示であり、今日の自然史博物館ではこの様な展示形式は見られない。後者は立体感を出したものであり、今日的な表現ではジオラマ式の生態展示と称することができよう。

重要商品製造順序標品は、玻璃、セルロイド、セメント、ゴム、歯磨粉、石鹸、インキ、鉛筆、獣皮、羅紗、絹布、人造絹糸、綿布、モスリン、陶器、漆器、銅線板、石油、印刷物及びビール等の原料から加工した完成品までの製作工程を順序よく解説している。併せて工場の就業実態等を写真や図解で示している。そこには単に出来上がった製品を見るだけでなく、製作工程の標本を見ながら自然に科学的な知識を会得させようとする配慮がなされていた。

理学器械及び器械模型は、力学、電気学、音響学、光学等に関する器械28種類と、数種の器械の模型及び旋盤などを実験台のうえに展示してあって、ボタンを押したり、ハンドルを回すと作動するようになっている。これは従来の展示がとかく手を触れることのできなかった展

示であったのに対して、観覧者自らが操作することのできる展示に脱皮したことを意味しており、わが国における博物館の常設展示では最初の試みであった。また、飛行機、蒸気機関車、電話、蓄音器、タイプライター等の各種の原理・原則を複雑に応用したり、組み合わせて出来ている器械は、その構造を発達の歴史とともに解説している。

天文地理は、起伏地図、火山模型、人種模型、船舶模型及び天体の運行を示す模型や器械類に写真や図解を添えて解説している。また、天文に関する写真の一部は、実体鏡を通してみせたり、幻灯映画にして映写したりして、視聴覚器材が展示の補助用具としておおいに活用されているのである。

衛生は、人体の内臓諸器官の疾病を健康な状態にある器官と比較検討した蠟細工模型、主要な食料品や嗜好品を分析した標本——大根や酒などの成分、煙草に含まれているニコチンの量等——、さらに紙製人体解剖模型、有害な動植物の標本や模型、飲料水の供給方法や溪流の水を利用する方法を示した模型等であり、これ等は図解した絵とともに展示してある。

以上は、展示内容の概観であるが、一方においては解説文にも新しい方式が試みられたのである。

次に展示されていた天産資料、理学資料のなかから具体例をあげて、更に論をすすめる拠り所としよう。

## 天産資料解説文の一例

此水族器にある動物は

黒い甲

ゲンゴラウ

体の大きくて扁平たい

タガメ(又はカッパムシ)

カマキリのやうな

ミヅカマキリ

水面を舞ふ

ミズスマシ

である。何れも淡水にゐて小さな動物を食べる。精しいことは裏の図書室で昆虫生態学を御覧なさい。又水草はキンギョモ、フサモである。

## 理學資料解説文の一例

これは「ハンドダイナモ」である。

「ハンドル」を右方に廻転すと左方にある場磁石の間の発電子が廻転して電流を起す、この電流は電線に伝はって種々の事に用ゐられる。

左の前方にある棒の端の電灯が点火のは電流が電球の中の炭素線に來ると通過にくいので光と熱とを發すからである。大仕掛の發電所では水力や蒸氣力で發電子を廻転す。精しいことは裏の図書室で実験物理学第696頁と第736頁とを御覧なさい。

これ等の例示で判明するように、解説文はかなり平易な文章で、そして漢字にはすべて意味の通ずるように仮名を付している。また、詳しく知りたい観覧者のために図書室で参考書を見るようにと、書籍名と頁数をあげて

いる。これは観覧者の立場を考えた実に親切な解説文であり、新しい試みの解説形式であったのである。今日の博物館施設には、この様な形式を踏襲しているところは寡聞にして知らない。また、この例示中に見られる「裏の図書室」とは、第1図の写真に示した「図書閲覧所」がそれであって、図書総数26,493冊、邦文の新聞雑誌217種、外国雑誌8種が保管されており、専任の職員が配置されているのであった<sup>13)</sup>。

以上に記した如く、通俗教育館の内容は、今日的な表現で示すならば、自然史科学、理工学、産業科学、生活科学にわたる分野の資料が含まれており、そこには自然史に関する資料が要となつて、一般公衆の生活と密着した事柄が強く打ち出されたのである。そして、標本を羅列しただけで解説を加えるという在来の展示方式から脱皮して、自然史部門にはジオラマ式の生態展示がとり入れられ、理工学部門には観覧者自らが操作し実験することのできる展示を主にし、また視聴覚器材を活用するなど、斬新な方法が採用されたのであった。これ等の中で、生態展示や視聴覚器材の活用は、博物館の展示技術史の上から見ると、先驅をなすものであろう。

では、この様な通俗教育館を創設し、その発展の基礎を築きあげた棚橋源太郎の考え方と、その社会的な背景を、次に考えてみよう。

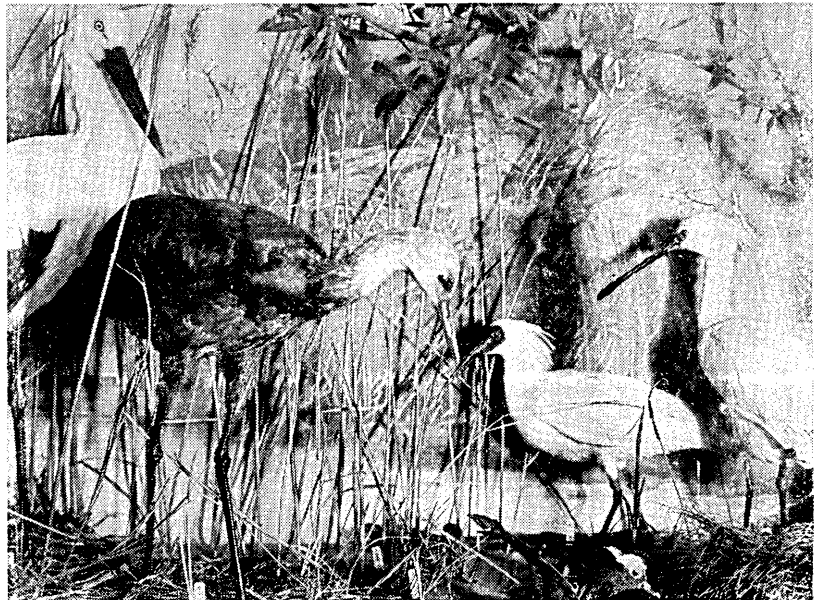
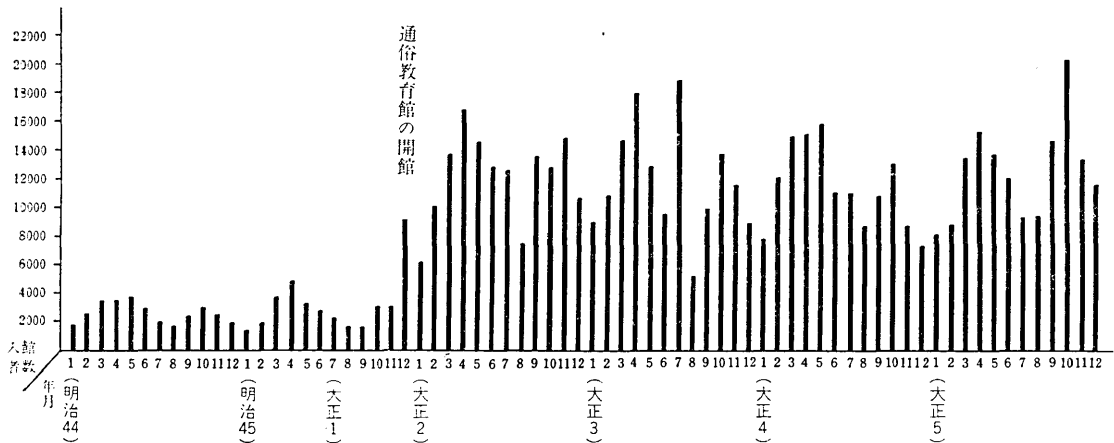


図3  
生態展示の一例(東京博物館時代)

図4 東京教育博物館の入館者数



III 棚橋源太郎の思想とその背景

通俗教育館は、前章に記した内容によって世間の注目を集めることとなった。その1つの具現が入館者の急激な増大であった。大正1年11月30日に開館し、翌大正2年2月14日までの開館日数は55日間であるが、その間の観覧者総数は20,632人であり、1日平均375人となる。これは通俗教育館が開館する前年の同じ時期の東京教育博物館の平均が71人であったことと比較すると、実に5倍強の増加になったこととなる<sup>14)</sup>。一般に博物館が創設されると、開館当初は物珍しさもあって入館者が多く、数年すると次第に減少する傾向にあるが、通俗教育館が創設されたことにより5倍強に増加した観覧者は、以後減少することなく保たれる(第4図参照)。当時上野公園内にあった東京帝室博物館、上野動物園の明治45年の観覧者総数がそれぞれ25万余、78万余人であり、両館園とも以後5年間は年々減少しつつあったのに対し、通俗教育館の観覧者数のみが、上野にある両館園から比べればその絶対数は少ないが、むしろ年々増加する傾向にさえあったことは注目に値する。観覧者の数のみによって、全てを論ずることは出来ないが、通俗教育館が社会教育のための施設として、世間の注目を集めたであろうと評価する1つの拠り所にはなるであろう。

さて、東京教育博物館の運営は、実質上の館長という立場で手腕をふるうことのできた“主事”<sup>15)</sup>によってなされたが、東京高等師範学校教授棚橋源太郎は、本荘太一郎教授が休職となってから3年あまり主事不在のままであった後を引受けて、明治39年1月主事に任命された。

まず棚橋は、主事に任命されると、忘れられがちであった博物館を広く世間に認識させるための発展策として、次の方針をたてた。

- 1. 現在所蔵している学校並びに家庭教育に関する参考資料の利用を図ること。
- 2. 科学知識の普及を目的とする民衆教育の施設を講ずること。
- 3. 以上の事業に相当成績を挙げ、博物館が如何に社会教育上必要であるかを当局に是認せしめ、一日も早く高師付属を離れて文部省の所管に移し、将来拡張の基礎を強固にすること<sup>16)</sup>。

以上の3項であるが、第1項の参考資料の利用については、各地の教育品展覧会等に参考資料を積極的に貸し出すという形で具現された。第1表に示した如く、低調であった貸出し業務は、棚橋が主事に就任することによって、増加の一途を辿り、通俗教育館が開設された明治45年には最高に達した。またこれ等の貸出し数は、寄贈資料数と相関関係にあり、積極的に資料を収集しようとした年には、貸出し数が減少するという結果が見られ

表1

| 年 度    | 貸出点数 (貸出件数) | 寄贈資料数 |
|--------|-------------|-------|
| 明治39年  | 284         | 455   |
| 〃 40 〃 | 661         | 444   |
| 〃 41 〃 | 6778 (23)   | 7500  |
| 〃 42 〃 | 16645 (52)  | 613   |
| 〃 43 〃 | 22644 (48)  | 534   |
| 〃 44 〃 | 9953 (61)   | 2587  |
| 〃 45 〃 | 38285 (69)  | 1554  |

る。何れにしても、資料の貸出し、資料の収集という博物館的な機能が活発に展開されたのであった。第2項はすでに本小稿で扱っている如く、通俗教育館の設置という形で、民衆教育への端緒が拓かれたと見るべきであろう。最後の第3項については、大正3年に勅令第123号で東京高等師範学校付属東京教育博物館が廃止され<sup>17)</sup>、同時に勅令第122号で文部省普通学務局の所管で、あらたに東京教育博物館が設置される<sup>18)</sup>という形で実現されるのである。

この様に棚橋の構想は順次達成されるが、ここで大きな問題となることは、社会教育を推進するための通俗教育館に、突然天産物即ち博物標本の展示が加わり、それに重きが置かれたことである。

元来、東京教育博物館は、上野公園内にはじめて設置された時の趣旨から言っても、理工学に関する色彩の強い博物館<sup>19)</sup>であり、規模が縮小されて東京高等師範学校の付属となっても、この色彩は踏襲されてきた。そこへ突然に博物標本が加わり、それがやがては自然史博物館を発達させる礎となり、大正10年には、「自然科学及其ノ応用=関シ社会教育上必要ナル物品ヲ蒐集陳列シテ公衆ノ閲覧ニ供スル所トス」<sup>20)</sup>となって、はじめて規則の上でも“自然科学”という表現での博物標本を展示する施設となるのである。この様な変遷は、時代の要請に応じた成り行きかも知れないが、それにも増して棚橋が青年期に吸収した博物学に関する知識や物の考え方をそのまま活かしたものと解することが出来るのである。

棚橋は、明治16年岐阜県北方小学校高等科を卒業と同時に、同校付属小学校の授業生に任命された。その後岐阜華学校師範部に入學したが、この頃、北方小学校時代の旧師であり、名和昆虫博物館の設立者としてよく知られる名和靖の講演旅行に随従したりして、名和の薫陶をうけ博物学に興味を覚えた。そして東京高等師範学校に入學すると博物科を専攻した。卒業後最初に兵庫県師範学校に就職したが、のち名和が岐阜師範学校を退職するに当たり、後任に棚橋を推薦したので、岐阜師範学校にうつり名和の後を継いで博物農業の授業を担当した。その後、東京高等師範学校付属小学校に転任し、理科の教科教授法の研究<sup>21)</sup>を担当した。

これは棚橋が30歳までに辿った経歴であるが、関係者の思い出によると、東京高等師範学校在学中はよく胴乱をさげて植物採集に行っていたと言う<sup>22)</sup>。また、兵庫県師範学校時代は、暗記万能の教育をさけ、試験には植物の実物を渡して、それを観察しながら書き込ませたり、観察実験の大切なことを説いて、しばしば野外教授を行

っていたと言われる<sup>23)</sup>。このように、棚橋の生い立ちの中には博物に深い係わり合いがあり、自然な状態にある実物を観察することによって知識を身につけるという基本的な考え方が、やがては通俗教育館における博物標本の展示となって示されたのではなかろうか。そしてこの考えの生まれる根底には、前記した名和との触れあいの過程で、名和が生活と直結した昆虫の研究に取り組んでいる学問的な姿勢が、棚橋の脳裏に深く刻み込まれていたためではないかと想像されるのである。

次に、棚橋が通俗教育館において試みた実験を主にした展示方式であるが、これ等の方式は棚橋が明治42年10月から2か年間、教育学及び博物館の研究の目的でドイツ・アメリカに留学しているが、その間に得た知識を実践にうつしたと考えられる。即ち、棚橋は自らの生涯を述べた宮本馨太郎との対談で、ドイツの中学校では、授業に生徒自身が器材を使って実験することによって、理化学の原理・原則を見出すという教え方をしており、これに驚嘆したとのべている<sup>24)</sup>。当時のわが国の教育では、教師が講義し、講義がすむと教師自身が実験して見せて生徒に納得させるという方式をとっており、そこには大きな隔りがあったのである。結局棚橋は、このドイツ留学中の感銘した体験を、通俗教育館に摂取して、観覧者自身が展示品を操作するという形に具現したと考えることが出来るのである。

一方、博物標本の生態展示については、棚橋が留学中に得た新知識もあったであろうが、明治後期における自然科学者たちの考え方が土台になっているようにも考えられる<sup>25)</sup>。特に谷津直秀の所論が、そのまま通俗教育館の展示にも生かされているのである。

谷津は、博物館に対する考えを述べた中で、「鳥獸の古びたる不自然の態度を有せる剥製や濃厚色を有せるアルコールの中に、専門家と雖ども其生体を知るに苦む様な魚や色の褪めたる蝶、脚を失へる昆虫、雜然たる介殻を陳列し一見物置然たる感想を誘起するものは過ぎ去れる世紀よりの遺物として考古学の標本として其価値を有する外、現世紀に於ては全く活氣を失へる死したる博物館なり」<sup>26)</sup>と批判し、生きた博物館の設立を望んでいるのである。

そしてこの“生きた博物館”とは、次のようなものを指している。

1. すべての標本は自然な状態で観覧させなければならない。換言すると、単に一個の標本を展示して解説を加えるのみでなく、その標本の周囲の自然環境やその移りかわりを、絵画やパノラマ等によって表現し、総合的

な見地に立って標本を理解させることである。また、微細な標本は顕微鏡を用いて見せたり、淡水動物などは飼育して見せねばならない。

2. 社会に発生した事象をとらえ、それを直ちに解説するいわゆる「きわ物」の展覧会を開催する。

3. 時期によつての講演会、現場で説明する講習会等を開催する。

4. 幻灯、活動写真を利用した通俗講話会などを開催する。

5. 学校での講義ばかりでなく、その一部は博物館で実物教授を行う。

6. 動物植物鉱物標本を小中学校の博物教授の時間に貸与する。

7. 博物館の一部に図書館を設置する。

生きた博物館の理想的なものは、以上にあげた項目を実行に移すことであり、その場合すべての点において教育的でなければならないと強調している。

さて、第1項に示された考え方は、すべてが通俗教育館の展示に生かされており、すでに述べた通りである。第2項は大正5年以降、日常生活と関連の深い特別展覧会の開催という形で活発となる<sup>27)</sup>。第3・4項は特別展覧会の付帯事業として実施され大きな成果をあげることとなる。第5項は通俗教育館ができる前から一部の学校で実施しており<sup>28)</sup>、順次授業の一環としての利用が増大する。第6項は博物学の授業のためばかりではないが、「巡回博物館」という形で各地の学校へはやくから標本を貸し出している。第7項は明治初期に近代的な博物館思想がわが国に導入されて以来の考え方<sup>29)</sup>であり、目新しいものではないが、書籍室あるいは図書室などという名称で付設されており、東京教育博物館では“図書閲覧所”となっている。

この様にまとめると、谷津の考えがそのまま通俗教育館に具現されており、具現されない事項は、棚橋が大正前半期に実行に移したもののの中にすべてが生かされているのである。しかし、棚橋が谷津の考え方を、そのまま実行に移したとは考えられないので、これは日露戦争後における社会教育の在り方が検討される時期に、博物館に対する考え方も在来のイメージから脱して、新たに検討しようとする思想が、博物館に関心を寄せる人たちの間から胎動してきた現れとも見られるのである。

#### おわりに

棚橋の考え方によって創設された通俗教育館は、ここにはじめて従来の教育博物館の概念から脱皮して、民衆

教育のための重要な役割りを占める施設として出発した。その内容はまた斬新な展示で観覧者を引き付け、入館者は急激に増加することとなった。そしてこれは、単なる一時的な現象ではなく、大正3年東京高等師範学校の付属を離れてからも持続され、むしろ増加の傾向にさえあった。一方内容面については、博物標本が加わることによって、自然史博物館が誕生する第一歩が築かれたのであった。その後、第1次世界大戦が終了すると、わが国の資本主義が飛躍的にのび、工業生産が増大することに伴い、あらゆる生産技術の基礎となる幅の広い科学知識の普及が要求されるに至った。そのために理化学博物館の必要性が朝野で叫ばれ、東京教育博物館を理化学系博物館に移行しようとする気運が見られた<sup>30)</sup>が、一たん自然史博物館へと傾倒したものは、これを阻止することは出来なかった。むしろ逆に、自然史博物館としての性格がますます強くなり、関東大震災後には東京皇室博物館から天産部の標本が移管されることによって<sup>31)</sup>、名実ともに自然史博物館としての基礎ができあがるのである。

(しいな・のりたか＝国立科学博物館)

\*National Science Museum, Tokyo

- 注 1) 倉内史郎「明治末期社会教育観の研究 第1章小松原文相の社会教育観と通俗教育調査委員会」野間教育研究所紀要第20集 昭和36年12月
- 2) 前掲、明治末期社会教育観の研究38頁
- 3) 田所美治「通俗教育に就て」教育界10-10 明治44年7月  
同上「通俗教育の必要」帝国教育348号(再興29号) 明治44年9月
- 4) 服部教一「社会教育に就きて我国の教育者に警告す」帝国教育339号(再興20) 明治44年10月
- 5) 明治44年6月14日発普289号  
「通俗教育に関する通牒」教育界 10-10 明治44年8月
- 6) 明治44年8月24日発普428号 (明治以降教育制度発達史第6巻213頁)
- 7) 石黒英彦「通俗教育の沿革(下)」帝国教育398号(再興79) 大正4年9月
- 8) この要請がどのような形で行われたのか管見の範囲では明確にすることができない。文部省第40年報には「通俗教育調査委員会ノ決議ニ基キ本年八月本館ニ通俗教育ニ関スル展覧及講演等ノ施設ヲ為サシメンコトヲ図リタル結果……」とあり、大



- 正2年4月発行の東京教育博物館一覧には「昨年八月文部省は通俗教育調査委員会の決議に基き、本校に対して附属東京教育博物館に通俗教育に関する展覧及講演等の施設を為さしむる旨通牒ありたるを以て……」とある。
- 9) 「教育博物館は遂に独立せず」教育時論150号 明治22年6月
  - 10) 「東京教育博物館移転」官報第1802号 明治22年7月3日
  - 11) 「本館事業の概説」東京教育博物館一覧18頁～20頁 明治45年4月
  - 12) 一記者「新設通俗教育館を觀る」帝国教育365号(再興46) 大正1年12月
  - 13) 棚橋源太郎「通俗教育館施設の現況及将来の計画」帝国教育371号(再興52) 大正2年6月
  - 14) 前掲注13に同じ
  - 15) 東京教育博物館は高等師範学校の付属となった時に館長制度は廃止され、主事制度が設けられた。明治23年10月5日勅令第233号で改正された高等師範学校官制では、その第12条に「文部大臣ハ教官ノ中ヨリ東京教育博物館主事ヲ命シ館務ヲ掌ラシム」とある。更に明治32年3月に附属東京教育博物館主事職務仮規程が制定され、その第1条に「東京高等師範学校附属東京教育博物館主事ハ東京高等師範学校校長ノ指揮ヲ承ケ所屬職員ヲ監督ス」とある。そして、学校長の許可を得てから処理する事項は、臨時開館及び閉館、例規にない重大な事項の処理や館名または主事名で発送する文書などであるのに対し、主事の判断で処理できる事項は寄贈品を受領すること、出品を許否すること、館務整理のため細則を設けること等となっている。
  - 16) 山下成徳・上村英夫「棚橋先生が主事として就職せられたる前後の教育博物館の状態」棚橋源太郎氏と科学教育66頁～71頁 昭和13年9月
  - 17) 明治以降教育制度発達史 第6巻460頁
  - 18) 明治以降教育制度発達史 第6巻613頁
  - 19) 拙著「黎明期における“教育博物館”の実態」博物館研究44-4 昭和47年2月
  - 20) 「東京博物館官制(大正10年6月23日勅令第286号)」東京博物館一覧7頁～8頁 大正11年4月
  - 21) これ等の研究は「小学理科教科書」(明治33年)、「理科教授法」(明治34年)、「小学各科教授法」(明治35年)、「文部省講習会理科教授法講義」(明治36年)、「尋常小学に於ける実科教授法」(明治36年)、「小学理科教科書」・「小学校理科筆記帳」(明治37年)として刊行されている。
  - 22) 溝口鹿次郎「棚橋君に対する在学時代の思ひ出」棚橋源太郎と科学教育29頁～30頁 昭和13年9月
  - 23) 大槻貞一「兵庫県師範学校御在職時代の棚橋先生」棚橋源太郎と科学教育35頁～37頁 昭和13年9月
  - 24) 棚橋源太郎・宮本馨太郎「棚橋先生の生涯と博物館」43頁 昭和37年4月
  - 25) 一例として、箕作佳吉「博物館＝就キテ」東洋学芸雑誌16巻215号・明治32年8月、白井光太郎「植物博物館及植物園の話」丸善書店・明治36年4月等が挙げられる。
  - 26) 谷津直秀「活気ある博物館を設立すべし」新日本2-2 明治45年2月
  - 27) 「大正6年陳列館の新築と特別展覧会の開催」東京科学博物館要覧62頁～67頁 昭和6年11月
  - 28) 一例として東京高等師範学校付属小学校の利用があげられる。棚橋が明治36年に出版した「尋常小学に於ける実科教授法」によると、同校の尋常科第3学年第1学期の郷土科の授業に東京教育博物館の利用をあげており、教授細目には「第11週 聖堂の森。森の動植物生活、椎の形態・生態及び効用、森に来る小禽の種類・形態・生活の方法、フクロウ(猛禽)の形態・生活の方法、聖堂の歴史、教育博物館の目的・組織」となっている。
  - 29) この考え方については、波多野賢一「明治初年に於ける官立図書館・博物館の発生とその変遷」芸艸社、竹林熊彦「明治初年ノ<sup>㊦</sup>博物館トノ関涉」<sup>㊦</sup>研究13-3等に述べられている。
  - 30) 拙著「大正期における博物館設置運動の特質」博物館学雑誌1-1 昭和50年8月
  - 31) 「天産部列品の文部省譲渡と天産課の廃止」東京国立博物館百年史409頁～411頁 昭和48年3月
- 本小稿を作成するにあたり、文献の検索・閲覧等とくにお手数を煩わした東京教育大学付属図書館事務長石田清一、国立科学博物館図書課自然史研究図書主任藤岡薫の両氏に、未筆ながら記して感謝の意を表したい。